

歴史的資産を活かした中村公園の 再整備について

小川 充¹

¹名古屋市緑政土木局 緑土木事務所（〒458-0825 名古屋市緑区左京山3027番地の1）

名古屋市中村区に位置する中村公園は、多くの歴史的資産を有した名古屋市を代表する公園の一つである。経年変化とともに施設の老朽化が見られる中、地元とともに進めてきた中村公園の再生と魅力づくりについて報告する。

キーワード：都市公園，再整備，協働

1. はじめに

中村公園（名古屋市中村区）は、豊臣秀吉、加藤清正ゆかりの地として知られるとともに、中村公園記念館（写真 - 1）や大正天皇お手植えの松など、多くの歴史的資産を有する名古屋市を代表する公園の一つである。

長い歴史を持つがゆえに近年老朽化が目立つようになり、歴史的資産の中心的存在である中村公園記念館は、利用状況の低下などを理由に平成19年度に行政評価でC評価（事業の見直し検討）を受け、今後のあり方が問われた。また、平成20年度に耐震診断で地震による倒壊の可能性が高いと判明したことから、平成21年度から利用停止の措置をとった。

一方、地元の人々からは強く存続を望む声があがったため、再生に向けて共に協力して検討を進めていくこととなった。

本稿では、100年以上の歴史を有する中村公園で近年取り組んだ「中村公園記念館の再生」及び「記念館一帯の再整備による新たな魅力の創造」について報告する。



写真 - 1 中村公園記念館

2. 中村公園と記念館について

(1) 中村公園の概要

中村公園は、名古屋駅から西に約2kmに位置する面積6.37haの地区公園である（図 - 1）。

中村公園のある旧愛知郡上中村は豊臣秀吉の生誕した地とされ、秀吉ゆかりの旧跡を保存しようとした歴史が公園の誕生に深く関わってきた。中村公園は地元と県令（当時の知事）がはかり、明治18年（1885）、豊臣秀吉生誕之地と伝えられる地に豊国神社が創建されたことに始まる。その後、神社一帯を経営していた中村旧跡保存会が県へ土地の無償寄付を申し出、明治34年（1901）に県議会で公園設置案が可決されて中村公園が誕生した。



図 - 1 位置図

なお、名古屋市が最初に設置した都市公園は鶴舞公園である。しかし、その設置年は県が中村公園を設置した5年後の明治39年のことであり、中村公園は名古屋市に現存する公園のうち最も古い歴史を持つ公園である。

実際に公園内には、歴史を感じさせる施設が多く、豊国神社とその参道を中心に、豊公生誕之地碑、群像（日吉丸となかまたち）、大正天皇お手植えの松、ひょうたん池と太閤池等がある（図-2）。さらに建築物としては、中村公園記念館、中村公園文化プラザ、豊頌軒、桐蔭茶席等が設置されている。植栽では、ひょうたん池北側の藤棚が公園創設当時から有名で広く親しまれているほか、クロマツ、クス、サクラ等が茂り、落ち着いた雰囲気漂わせている。

催し物も盛んで、毎年4月の太閤花見茶会、5月の豊国神社太閤まつり、7月の中村公園夏まつり、10月の中村区民まつり、そして毎月18日の献茶会が恒例となっている。

歴史資産を訪ねる観光客や日常の散策や休養、子ども達の遊びなど多くの人々に親しまれている公園である。

(2) 中村公園記念館

中村公園記念館は、明治43年（1910）に加藤清正没後300年を記念して、地元の要望を受けた愛知県が地元からの寄付を受けて本園の中央部豊国神社の北側に建設された迎賓館である。この時期は豊国神社を中心に愛知県が中村公園の整備を進めていた時代で、公園の拡張計画の一環として記念館も建設された。

その後、大正12年（1923）に中村公園が県から市へ移管された。記念館も名古屋市所有となり、過去に確認できるだけで大正7～9年（1918～1920）、昭和25年（1950）頃、昭和33年（1958）、昭和45年（1970）、昭和50年（1975）の5回の部分改修を行っている。なお、昭和33年の改修では市民ニーズに応える形で結婚式場を増築し

ており、昭和46年の1996件をピークに多くの市民がここで結婚式を挙げている。

記念館は選ばれた良材、銘木が使用され、唐破風の玄関が特徴的な造りとなっており、公共木造建築物としては市内で最も古いものである。

3. 中村公園記念館の再生

(1) 経緯

中村公園記念館は建築後100年以上が経過し、建物の老朽化が著しい状態だった。過去には結婚式場として盛んに利用された時代もあったが、次第にかつての賑わいは見られなくなった。そんな状況の中、記念館の存続にさらに追い打ちをかける出来事が起こった。

まずは、平成19年度の行政評価において「事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討に値する施設」というC評価が下されたことである。記念館の具体的な評価としては、「利用状況が著しく悪く、費用効率も低いこと、さらには老朽化による改修が必要な状況でもあることから、現状のまま施設を継続することは困難であり、建物の保存価値を検証した上で、市民の意見を聞きながら今後のあり方を検討すべき」であった。

また、この行政評価を受けて具体的な建築物の状態を把握することとなり、平成19年度に現況調査、平成20年度には耐震診断を行った。明治に建てられた日本建築ではあるが、伝統構法型住宅には適合しないため、木造住宅に適用する基準による簡易耐震診断とした。判定値が0.7未満だと倒壊する可能性が高いという判定であるが、記念館は耐震性能が確認できる壁が少なかったために、その判定値を大きく下回る0.07という結果であった。判定値が極めて低いため、耐震性に不安があることを理由に、平成21年度より閉館せざるを得なくなった。

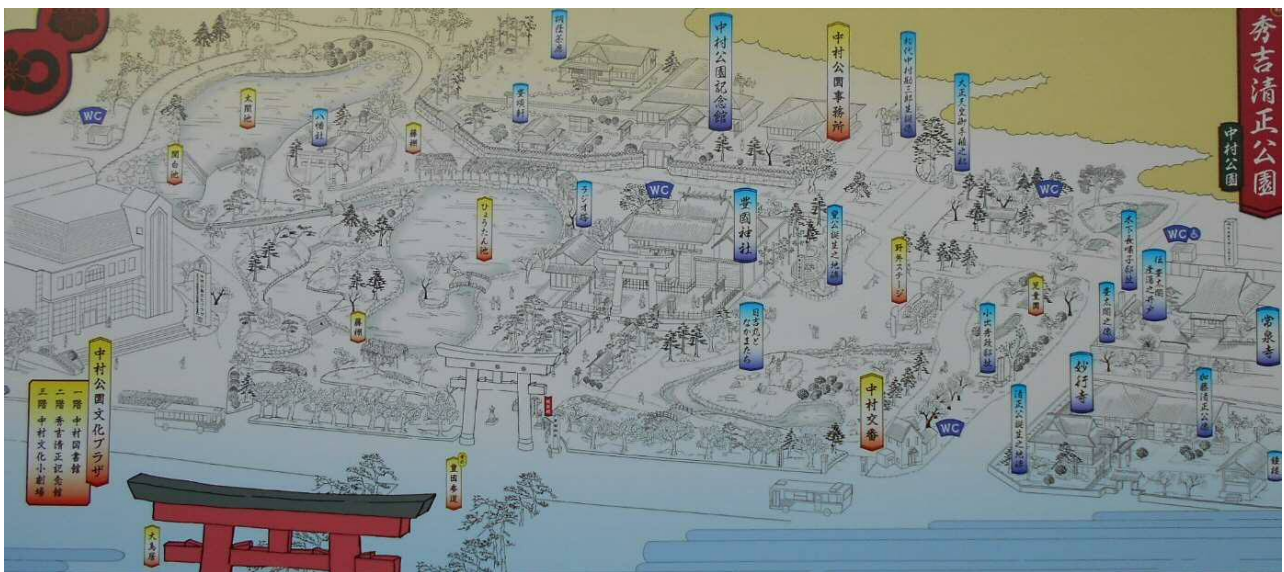


図-2 中村公園（本園）の現況

しかしながら、記念館は長年に渡り市民に利用され地元の愛着も強かった。平成22年に関係地元学区から存続の強い要望と、存続の場合には管理運営に協力していくとの意思表示があり、記念館の再生に向けて取り組みを進めていくこととなった(表-1)。

(2) 文化的価値の確認

行政評価にもあったように、中村公園記念館が今後保存する価値のある建築物かどうか検証する必要があった。そのため、歴史的な背景や建築物としての特徴を含めた保存価値を確認するために、文化財建築に詳しい有識者に学術的な価値についての所見をいただいた。

記念館は、正面玄関に唐破風屋根の車寄せをつけている点(写真-2)や、書院造の形式を持つ畳敷の和室を持つ点、さらに書院造の複数の部屋を小規模な建物に集約している点など、明治時代の近代和風建築の典型例であり、地域に根ざした小規模な集会施設が近代和風建築として建築されている例は非常に稀であるとの評価であった。歴史的な価値が十分に高いことが分かり、文化面からも市として記念館再生の意義を確認することができた。

しかしその一方で、歴史的価値があるがゆえに、建築物が持つ価値を失わないように改修することが条件となり、文化的価値に配慮した具体的な改修方法を建築の専門的な知識を有する部署である住宅都市局に依頼して検討していくこととなった。



写真-2 中村公園記念館正面玄関

(3) 耐震化の検討、耐震改修工事

住宅都市局において、当初は、耐震改修を行っても十分な効果が得られないのではないかとの見方もあり、行き詰った状況が度々あった。それでも、平成23年度から調査を開始し、耐震改修の可能性の検討を重ねた。平成25年度は具体的な耐震改修工事の実施設計を、平成26年度には再診断(精密診断)と改修方法の一部見直しを進め、建築の有識者との意見交換や、名古屋市市設建築物耐震審査会に諮るなど、耐震改修の具体策を繰り返して

夫することで平成27年度によりやく耐震改修工事を実施するに至った。

主な改修内容としては、和室北面に土壁を新設、玄関の車寄せの天井に水平ブレースを設置、ジャッキアップによる家屋の傾斜直しなど、きめ細かい補強や補修を組み合わせ記念館の耐震性を高めた(図-3)。耐震性の向上以外にも、トイレの改修を併せて行っている。既存のトイレは和式便器であり、トイレ全体としても非常に老朽化が進んで使用できない状況であった。今後の利用促進を見据えて、洋式便器に取り換え、おむつ替えの設置等を行うことで利便性を高めた。

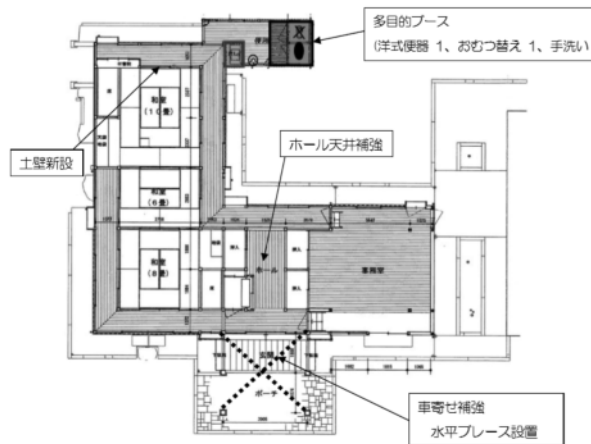


図-3 中村公園記念館の改修概要図

(4) 記念館の利活用(指定管理者制度の導入)

耐震改修の検討と並行して、供用開始後の管理運営のあり方についても取り組みを進めた。地域との意見交換会等を開催しながら具体的な利用促進策について話し合った。また、平成26年の9月市会本会議では地元選出市議員より「中村公園は地域のまちづくりや魅力づくりに生かせる公園であることから、創意工夫のある企画や質の高いサービス提供により、利用者が満足できるような管理運営を行うため、中村公園の活性化策として指定管理者制度を導入すべきではないか」との質問がなされ、中村公園全体を対象にした指定管理者制度の導入について本格的な検討を進めていった。

中村公園は、歴史的資産を始めとした特色豊かな公園である。民間の柔軟な発想と創意工夫によって、公園の魅力アップの可能性が高いことや、記念館を核とした利用促進策の展開などによって利用者満足度の高い運営が期待できる。

指定管理者の選定においては、中村公園の特長である藤や松の良好な維持管理、茶室や記念館を始めとする歴史的建築物の管理運営のほか、催し物の開催や調整を通じて公園の魅力の増進、利用促進に具体的にどう取り組むのか審査された。手続きを経て平成28年4月から指定管理者制度を導入した。

選ばれた指定管理者は民間の造園会社で、現在、植物

管理や公園管理運営のノウハウを発揮して、適正な管理と利用サービスの向上に効果が表れている。今後も市民サービスの更なる向上に向け、地域や周辺施設と連携した催事を開催するなど、積極的な取り組みに期待したい。

(5) 中村公園記念館、中村公園豊頌軒の文化財登録

平成26年の9月市会本会議では、指定管理制度の導入のほかに「記念館と豊頌軒を後世に継承していくべく国の登録有形文化財の登録を行い、保存や施設の利活用を検討すべき」との質問もされた。国の文化財登録制度は、文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度で、文化財として登録することで地域の愛着や意識がさらに高まることが期待できる。

登録有形文化財（建造物）の登録の基準としては、50年経過した歴史的建造物のうち、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「再現することが容易ではないもの」などがある。

中村公園記念館は前述したように、築100年以上が経過した明治期の公共木造建築物としての歴史的な価値が



写真 - 3 中村公園豊頌軒

あるとの専門家の見解が示されていた。

また、中村公園豊頌軒（写真 - 3）は、明治初期に祖父江町で建てられた茶席で、昭和32年に記念館周りの茶庭に移築されたものである。記念館と同様に地域の歴史的・文化的な景観を特徴づけており、茶道の専門家から歴史的価値の高さを評価する所見を得た。

平成28年6月には文化庁の調査官による実地調査を受け、2件とも文化財登録候補として扱われる見込みを得ることができた。その後、市教育委員会、県教育委員会を通じて、申請書類や追加資料の提出など必要な事務手続きを進めた。

平成29年1月、国においては文化審議会へ文部科学大臣から諮問がなされ、3月に大臣への答申が行われた。その後、6月に官報告示があり、正式に国の登録有形文化財として登録された。

4. 記念館一帯の再整備による新たな魅力の創造

(1) 景観阻害施設の整理

中村公園記念館を地域や専門家と共に再生するだけでなく、公園の魅力向上を図るためには、記念館一帯についても、役割を終え景観を阻害している施設を整理し、新たな魅力を創造することが求められた。記念館一帯には、記念館や豊頌軒を挟んで桐蔭茶席を含めた茶庭や大正天皇お手植えの松などがある一方、現地管理事務所の長年使用してきた倉庫や廃材置場などが残り、市民利用できない閉鎖的な空間もあった。また、景観上も公園利用者目線では見苦しく、地元からも改善すべきとの指摘を受けていた。

これらの課題を踏まえて、地元と連携しながら記念館一帯の再整備に取り組んだ（表 - 1）。

表 - 1 記念館一帯の再整備の経緯

年度	記念館の再生	記念館一帯の再整備
平成19年度	・ 行政評価C評価 ・ 記念館現況調査	
平成20年度	・ 地元との記念館のあり方意見交換会 ・ 記念館耐震診断	
平成21年度	・ 倒壊の危険により利用停止（6月） ・ 地元との記念館のあり方意見交換会	・ 記念館周辺基本構想策定
平成23年度	・ 記念館耐震対策調査委託	
平成24年度	・ 名古屋市市設建築物耐震審査会 ・ 地元との意見交換会開催	
平成25年度	・ 記念館耐震改修実施設計委託	・ 再生計画の検討
平成26年度	・ 記念館耐震改修実施設計委託（便所等）	・ 地元調整
平成27年度	・ 記念館耐震改修工事	・ 実施設計委託
平成28年度	・ 一般利用再開（指定管理者制度導入） ・ 国の登録有形文化財登録申請	・ ほまれの広場整備
平成29年度	・ 国の登録有形文化財登録の告示	・ 茶庭再整備

(2) ほまれの広場の整備

記念館の周辺は、中村公園全体の中でも特に茶の湯を中心とした文化の香り高い区域であり、本園における「文化継承ゾーン」としてまとまりのある空間を創出することを目指した。

平成27年度に行った実施設計において、記念館東側のお手植えの松のあるエリアは「外」の要素として、野点や春の花見や秋の紅葉狩りのできるオープンな明るい空間としての魅力を高め、市民に親しみやすく、利用しやすくなるよう設計した(図-4)。

この中で、景観を阻害していた管理ヤードを見直し、倉庫類の撤去を行ない、記念館と連なるよう芝生広場を主とした開けた空間を創り、お手植えの松をシンボルとした「憩い・休息」の広場として整備することとした。

この広場の設計に際しても地元の声に耳を傾けながら進めた。この中で地元の中村区夢づくり実行委員会が母体となって寄付を集め、歌舞伎の「初代中村勘三郎生誕記念像」の彫像を広場に建てたいとの申し出があった。生誕記念像の詳しい経過は次に詳しく述べるが、広場の整備工事については彫像制作と歩調を合わせ、連携を図った。協力の成果もあって美しい広場が段々と出来上がってくると、地元からはこの新しい広場に是非「ほまれの広場」という愛称をつけたいとの提案を頂いた。

「ほまれの広場」は地域の歴史を感じながら休息、散歩ができる広場に相応しい名称で、より一層の愛着や利用促進につながるものと期待している。



図-4 記念館周辺の実施設計(鳥瞰図)

(3) 地元寄付による初代中村勘三郎生誕記念像の設置

「中村区は豊臣秀吉や加藤清正といった戦国武将の生誕地としては知られている。しかし、歌舞伎の大名跡である中村勘三郎の初代の出生地であることはあまり知られていない。このことを広く知ってもらい、歌舞伎文化の発展と芸どころ名古屋の復興、中村区の新しいまちづくりに寄与したい」という思いから、地元主体で初代中村勘三郎生誕像の建立プロジェクトが企画された(図-5)。経過としては、平成27年11月市会本会議にて「中村公園とその周辺における魅力向上策として、豊臣秀吉や加藤清正以外の新たな魅力の創出として、中村公園内

において初代中村勘三郎の生誕像を地元の寄付により建立することについてどう考えるか」との質問がなされ、寄付受納による生誕像の設置が具体的に進むことになった。地元は彫像を、行政は相応しい場を創るということで広場整備の中に組み入れ、彫像の設置場所や時期について地元と調整しながら進めていった。

彫像の寄付者は、中村公園近隣の7学区の住民代表者を中心に組織されたボランティア団体「中村区夢づくり実行委員会」を母体とした「初代中村勘三郎生誕像を中村公園に建立する会」で寄付募集が行われた。

会より彫刻家に彫像の制作が依頼され、受け入れる側の我々は、公園整備と同調して設置できるよう工程等を調整した。また、作品と周囲の景観が美しくまとまるよう、寄付者や彫刻家などと、工事中に現地で立会いながら調整を重ね、広場のどこに配置すると最も彫像が映えるか確認し合い設置に至った。

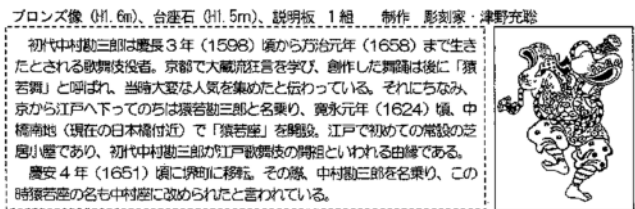


図-5 初代中村勘三郎生誕記念像の概要

平成29年5月28日、「初代中村勘三郎生誕像を中村公園に建立する会」が主催となり彫像の建立イベントが開催された(写真-4)。歌舞伎文化の発展と芸どころ名古屋の復興、中村区の新しいまちづくりに繋げることを祈願し、初代勘三郎の子孫の歌舞伎役者の方々によるお練りや除幕式が盛大に行われ、大勢の人々で賑わった。

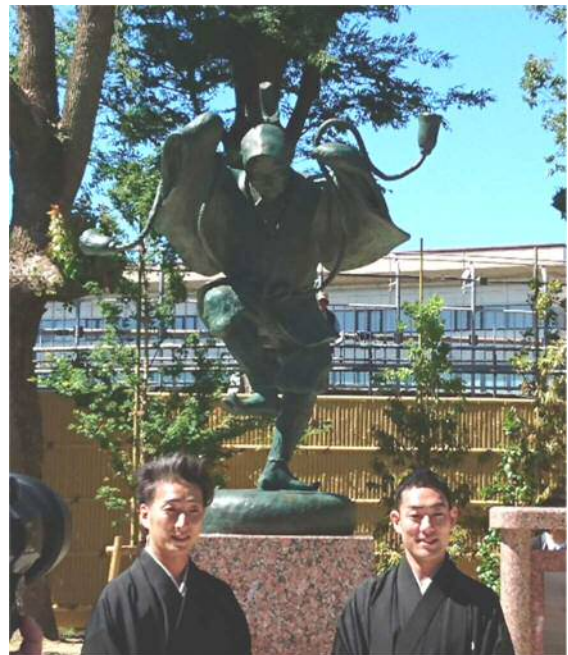


写真-4 建立イベントの様子

(4) 茶庭の再整備

大正天皇お手植えの松や初代中村勘三郎生誕記念像のあるほまれの広場を「外」の要素としたことに対して、記念館西側の茶室及び茶庭の空間は「内」の要素として、茶事による利用を基本とした落ち着いた空間として充実を図ることとした。

茶庭の整備内容を検討するにあたり現地調査を行い、現状把握することで多数の課題が浮かび上がってきた。垣根や柵などの老朽化、コケなどの地被植物の消失や砂利などが流亡、飛び石のがたつきや茶事の所作に合わない動線、茶庭にふさわしくない樹木の生長など日常管理や修繕だけでは解決できない状況であった。平成29年11月よりこれらの課題を改善し、茶庭としてふさわしい状態に施設や植栽を再生させる整備を進め、平成30年3月に工事が完了した。茶庭には重機が入れないため、そのほとんどの作業を人力により進めていった。灯籠の据直作業など、一般的な公園工事では見られない作業も多く、その一部について現場見学会を開催し、一般の方に作業を公開した（写真 - 5）。

なお、現在は指定管理者によるきめ細やかな管理とPRによって、茶室の利用はもちろん、結婚式の前撮り撮影など、美しい和の景観を活かした利用が以前よりも増えている。



写真 - 5 現場見学会の様子

5. おわりに

「歴史ある既存ストックをどう扱うのか」中村公園記念館の再生と一帯の新たな魅力づくりについての取り組みを述べてきた。

全国的にも都市公園の再生・活性化が求められる中、「歴史的資産を活かす」ことは「言うは易く行うは難し」

だった。当時の記念館は「公の施設」としての存続が問われ、耐震性の確保という難題もあり、放っておけば廃止もやむ無しという状況であったが、地域と共に再生することができた。

たくさんの課題がある中で、一つひとつ課題を乗り越えることができたのは、中村公園に親しんできた地域住民の想いを真摯に受け止め、寄り添いながら粘り強く検討を重ねてきたからこそその結果である。

中村公園の整備に携わり、この論文を執筆して感じたことは、次のようにまとめることができる。

- ・公園の歴史、あゆみを知る（調べる）ことの大切さ
- ・建築や文化財、茶道、彫刻家などの各分野の専門家との協調
- ・地域住民の関わりや思いへの理解、協働による新たな創造
- ・現場観察、立会など直接足を運ぶことによる美しい景観づくりの実践
- ・公園の特長とニーズに即した利用促進策の重要性

これらに留意しつつ、現在の公園特性や利用状況を踏まえ見直す必要がある部分は見直し、公園の資産を活かすということを常に念頭に置きながら魅力的な公園づくりを行っていきたいと思う。

これまで名古屋市では市民の憩いの場を確保するために都市公園の整備に積極的に取り組んできた。近年では開園から一定期間経過し施設等の老朽化が進んでいる公園が多く、今後、既存公園の面的再整備を行う機会も増えていくだろう。中村公園での貴重な経験を活かしながら、今後も公園の魅力向上、名古屋の魅力向上に取り組んでいきたい。



写真 - 6 現在のほまれの広場の様子